

お客様各位

令和3年10月1日
税理士法人神戸合同会計事務所

コロナ対応に伴う事務所の電話対応のお知らせ

令和3年9月30日に新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、弊社と致しましては、今後の備え並びに感染予防対策を引き続き強化し、お客様の安全と健康を最優先しながら、従業員の時差出勤と在宅勤務を継続して実施させていただきます。

8時30分～10時の間の事務所宛のお電話につきましては、事務所内で従業員が不在になることがあります。ただし、かならず従業員に転送されて対応出来るようにしておりますので、急な税務調査などのご連絡にも対応可能な運営とさせていただきます。

その他今後の具体的な事務所の運営方針につきましては、状況を鑑みながら、必要に応じて取りまとめを行いますので、御理解と御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

何かございましたら下記宛までご連絡ください。

住所: 〒651-0086 神戸市中央区磯上通 8-1-1 テツケンビル 2F

TEL: 078-272-1818

FAX: 078-222-0066

Email: kaikei@tkcnf.or.jp